

令和5年度
石川県立山中漆器産業技術センター
レンタル工房使用者募集のご案内

令和5年3月1日 商工労働部経営支援課 伝統産業振興室 天田 TEL:076-225-1526
--

- 1 募 集 レンタル工房の使用者
- 2 使用室数 1室
- 3 使用期間 3年以内（使用開始は令和5年4月1日）
- 4 使用料

区 分	1 年 目	2 年 目	3 年 目
月 額	6,620円	13,240円	19,860円

(注)別途、光熱水費等の
実費相当額の負担あり

- 5 使用者の資格
(1) 木地師として山中漆器の制作に5年以上従事(令和5年3月末見込みを含む)している方。
(2) 木地師としての専門的知識及び技能が(1)と同等以上であると認められる方。
- 6 申込受付期間
令和5年3月1日(水)～令和5年3月14日(火)
- 7 申込必要書類
申込期間内に下記書類を石川県立山中漆器産業技術センターあてに郵送又は持参して下さい。なお、提出された書類は返却いたしません。
① 石川県立山中漆器産業技術センターレンタル工房使用承認申請書
② 履歴書
③ 小論文「木地師としての心構え」(1,200字以内)
- 8 使用条件
「石川県立山中漆器産業技術センター レンタル工房 使用留意事項」を厳守して下さい。
- 9 共同使用
あらかじめ承認を得て、使用する工房の共同使用ができます(1名)。
① 共同使用者の申込資格
使用者の申込資格と同一。
② 申込必要書類
上記7②及び③
- 10 選考審査
使用承認申請者及び共同使用者の選考審査を行います。
審査は、小論文の内容、山中漆器製品の技術、面接により行います。
① 日 時
令和5年3月17日(金)16時から17時まで
② 場 所
石川県立山中漆器産業技術センター
③ 持参するもの
最近3ヶ年以内に作った山中漆器(挽物木地)製品 2点
- 10 選考結果通知
決定次第に書面にて通知します。(令和5年3月下旬)
- 11 問い合わせ先
石川県立山中漆器産業技術センター
〒922-0111 石川県加賀市山中温泉塚谷町イ270番地
電話 (0761)78-1696